

東庄町長選挙・町議会議員補欠選挙 投票日は12月25日(日)

12月25日(日)は、任期満了による東庄町長選挙と、欠員(2人)による東庄町議会議員補欠選挙の投票日です。今回の選挙は、私たち町民にとって最も身近で大切な選挙です。棄権することなく、そろって投票しましょう。



投票は午前7時から午後8時まで

投票は、町内9か所の投票所で午前7時から一斉に始まり、午後8時に締め切られます。時間に余裕を持って投票に出かけましょう。

投票所	
第1投票所	ふれあい公園交流センター
第2投票所	平山青年館
第3投票所	宿浜区協同館
第4投票所	町役場多目的ホール
第5投票所	町公民館石出分館
第6投票所	憩いの里(旧橘小学校内)
第7投票所	旧町公民館東城分館
第8投票所	町児童館
第9投票所	羽計台青年館

期日前投票

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。

期間 12月21日(水)から12月24日(土)

時間 午前8時30分から午後8時まで

場所 役場期日前投票所(多目的ホール)

今回投票できる方は

今回の選挙で投票できる方は、平成16年12月26日以前に生まれた方で、令和4年9月19日以前から引き続き町内に住んでいる方です。

開票は午後9時から

開票は、即日行われます。

時間 午後9時

場所 町公民館大ホール



入場整理券が届かない方、期日前投票について詳しく知りたい方など、ご不明な点がございましたら町選挙管理委員会へお問い合わせください。

問い合わせ

町選挙管理委員会
☎ 86-1111

住宅用火災警報器等の悪質訪問販売にご注意!!

＼ おかしいと思ったら、はっきりと断って! ／

全ての住宅への「住宅用火災警報器」の設置義務により悪質訪問販売が多発しています。消防署では、商品の販売や無料配布などは行っていませんので、だまされないように注意しましょう。



事例

- ・「消防署の方から来ました」と消防職員をいつわる
- ・「住宅用火災警報器の点検に来ました」と言って、点検後に高額な請求をする
- ・「設置しないと罰金」とおどし、「今だけの特別価格」を強調して買わせる
- ・「防災グッズを置いておくといいですよ」と言って、販売又は無料配布を勧めてくる

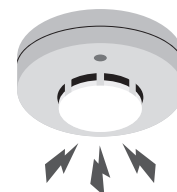
10年を目安に交換をお勧めします

住宅用火災警報器は、火が発生した場合、いち早く火災を知らせてくれます。

住宅用火災警報器を設置してから10年以上経過している場合は、電池切れや内部の電子機器が劣化しているおそれがあるため、本体の交換をお勧めします。

問い合わせ

香取広域市町村圏事務組合
消防本部予防課 ☎ 52-1192





町長日誌 (10月)

- 3日 辞令交付式、庁議、利根川下流域首長会議（銚子市）
- 4日 満百歳者お祝い、東総用水土地改良区臨時総代会
- 7日 小学校運動会
- 9日 町民運動会
- 11日 香取広域市町村圏事務組合構成市町長会議（消防本部）
- 15日 東大社秋祭
- 20日 全国町村会正副会長会・理事会・政務調査会（全国町村会館）、まちづくり会議
- 21日 香取広域市町村圏事務組合議会全員協議会・本会議（小見川市民センター）
- 24～25日 関東各都県町村会会長会議（神奈川県山北町）
- 26～27日 千葉県町村長現地研修会（茨城県五霞町）
- 27日 予算税制等に関する政策懇談会（自由民主党本部）
- 29日 全国消防操法大会（県消防学校）

東庄町燃料価格高騰対策クーポン

ガソリン・灯油・軽油・LPガスの 購入費 3000 円分を補助します ふゆのあったかクーポン コジュリン3000

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大等に起因する燃料価格等の高騰に直面する町民に対し、日常の安定を図り、家計への影響の軽減を図ることを目的に、燃料の購入に使用できる【コジュリン3000】を1人につき3,000円分発行いたします。

クーポン交付対象者

令和4年11月30日現在東庄町に住民記録がある方

引換券の送付について

12月中旬にクーポンの交付引換券（ハガキ）を郵送いたします。

クーポン券の使用について

使用できる燃料
・ガソリン・灯油・
軽油・LPガス

使用期間

12月20日(火)～2月28日(火)



▲送付ハガキ（見本）

クーポンの交付について

クーポンの交付を希望する方は引換券をお持ちになり、下記にて交付の申請をしてください。

日時 12月20日(火)～2月28日(火)
9:00～17:00

※土日、祝日、年末年始
役場閉庁日を除く

場所 町役場まちづくり課産業
振興係（1階7番窓口）

持ち物 引換券

★引換券をお持ちであれば代理の方でも引換できます。

問い合わせ

まちづくり課 産業振興係
☎ 86-6075

人権週間 12月4日～10日 ～「誰か」のことじゃない。～

- ・あなたの人権は守られていますか。
- ・他人の人権を侵していませんか。

みなさんの困りごとや心配ごと、また、子どものいじめ問題での悩みごとなど、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお電話ください。

千葉地方法務局香取支局
☎ 52-3391

全国共通人権相談ダイヤル
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810

子どもの人権110番
☎ 0120-007-110

竜神台自治会

集会所を宝くじ助成で整備

一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、竜神台自治会が集会所の備品（机や椅子）や設備（電灯をLED化）を整備しました。

この事業は、宝くじの事業収入を財源として、自治会などが行う地域的な共同活動に対して助成するものです。

コミュニティ活動の円滑化を図り、自治活動の一層の推進が期待できます。

